

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	松阪市子ども・子育て会議（第 21 回）
2. 開 催 日 時	令和元年 7 月 11 日（木）午後 6 時 00 分から午後 8 時 00 分
3. 開 催 場 所	松阪市産業振興センター2 階人材育成講座室
4. 出席者氏名	<p>委員 ◎須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、亀田泰正、三浪綾子、鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、○塩谷明美、高島清子、高橋恵司、堤康雄、澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子 （◎会長・○副会長）</p> <p>事務局 園部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい</p>
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	<p>松阪市殿町 1340 番地 1 健康福祉部こども局こども支援課 担当者： 松田、大滝 電 話： 0598-53-4081 F A X： 0598-26-9113 e-mail： koshien.div@city.matsusaka.mie.jp</p>

事項

1. 市長挨拶
2. 会長及び副会長の選任
3. 議事
 - （1）松阪市子ども・子育て支援事業計画の平成 30 年度進捗状況について
 - （2）第 2 期松阪市子ども・子育て支援事業計画について
4. その他

議事録

別紙「松阪市子ども・子育て会議（第 21 回）議事録」のとおり

松阪市子ども・子育て会議(第21回)議事録

日 時:令和元年7月11日(木)18:00~20:00

場 所:産業振興センター2階人材育成講座室

出席委員:須永進、岡田晴夫、小林奈美、榎井慎、村田和子、亀田泰正、三浪綾子
鈴木エリ子、大橋信、世古口茂樹、塩谷明美、高島清子、高橋恵司、堤康雄
澁谷裕子、山田大路雅弘、萬濃正通、稲葉義彦、竹川尚子

欠席委員:なし

事務局:園部功こども局長、荒木章次こども支援課長、松田武己こども担当主幹、大滝和則こども係主任、谷中靖彦こども未来課長、溝田典子保育指導担当監、山口照子保育指導担当監、西浦美奈子課長補佐、西山久司子ども発達総合支援センター所長、糸川千久佐健康づくり課長、中西雅之教育総務課課長、尾崎充学校支援課長、藤武利文生涯学習課長、株式会社ぎょうせい

配布資料:

- ・第21回松阪市子ども・子育て会議事項書
- ・「松阪市子ども・子育て支援事業計画《平成30年度実績・令和元年度計画報告書》」
- ・「松阪市 第2期子ども・子育て支援事業計画」(ニーズ量の推計結果)
- ・「令和元年度松阪市子ども・子育て会議委員名簿」
- ・「令和元年度松阪市子ども・子育て会議事務局名簿」
- ・「松阪市子ども・子育て会議条例」
- ・「第2期子ども・子育て支援事業計画作成スケジュール」
- ・「幼児教育無償化の制度の概要」
- ・「松阪市立小中学校空調設備整備DBO事業進捗状況一覧」

[議事録]

<開会>

1. 市長挨拶【竹上市長より】

本日は、皆様方にお集まりをいただきました。本当にありがとうございます。

本日、6月の議会が終了いたしました。認定こども園の条例の議決をいただきましたので、来年度から松阪初の認定こども園に向けて準備が整ったということでございます。

そして、今回は、30年度の実績と事業計画ということでございますけれども、私どもにとりましての大問題は、やっぱりこの10月から始まる無償化の話でございます。すごく心配をしているところを申し上げますと、来年の春にもしかすると大量の待機児童を出してしまわないかという話です。幼稚園に

行こうが、保育園に行こうが、両方とも無償なんだったら、それは保育園へ入れた方が良いのではという流れになっていかないかということが非常に心配するところでございます、これは、10月から来年の募集を始めるわけでございますけれども、それを見ながら対応策、これを考えていかないと、やっぱり幼児教育というのが偏ってしまいますと、用意してある器が変わっていくのでは、これはやっぱり我々としても大変でございますので、この対応というのを十分に検討していかなくてはならないと思っている昨今でございます。

少し課題のようなことも申し上げましたけれども、今回、改選を迎えます。ぜひともまた引き続き、皆様方にこの子ども・子育て会議の委員様としてご活躍をいただきますよう、様々なご示唆をいただきますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてご参集いただきました皆様方への御礼と開会のご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 会長及び副会長の選任

互選により、会長には三重大学教育学部の須永特任教授、副会長には特定非営利活動法人松阪子どもNPOセンター理事長の塩谷明美理事長に決定

子ども・子育て会議会長挨拶【須永会長より】

ちょうど1期が今年終わりました、2期を迎えていく時期になりました。1期の事業計画の進捗状況も含めて、その状況の報告をいただくのと同時に、2期目の事業計画の策定に入っていきたいというのが今回のこの会議の目的になります。またいろいろご意見を伺いながら任務をしていきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

子ども・子育て会議会長挨拶【塩谷副会長より】

こんばんは、塩谷です。引き続き、副会長をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事事項

(1) 松阪市子ども・子育て支援事業計画の平成30年度進捗状況について

事務局より、資料の「松阪市子ども・子育て支援事業計画《平成30年度実績・令和元年度計画報告書》」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

事務局より松阪市子ども・子育て支援事業計画のほうの説明をいただきましたけれども、少し区切ってご意見、ご質問を伺いたいというように思っています。

これは、お手元にあると思うんですけども、松阪市の子ども・子育て支援事業計画、最初に出たものですね、この第6章のところに計画の進行管理という項目がありまして、ここには施策の実施状況の点検ということがあります。計画を立てた後、それがどのように進められているか、進捗状況を点検していき、評価をするというようなことがその役割として書かれてあります。計画の適切な進行

管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、松阪市子ども・子育て会議にて施策の実施状況について点検、評価し、この結果を公表するというようなことも書かれてありますので、それに基づいての概要と考えております。

まず、1ページのところです。目標1ということで、家庭における子育て・親育ちへの支援というところの目標1というところをまず1つ、区切りで見たいと思います。1ページから8ページまでのところでご質問、ご意見があれば、挙手をさせていただいて、よろしく願いいたします。

委員

公営塾開設運営というのがございます。中高生が放課後、学べる場があるといいなと、また、ただ勉強を教えられる場だけではなく、勉強の仕方や未来の切り開き方で何らかが学べる場としてやっておられるところがあります。静岡県川根本町にはそういった取り組みもあるということで、参考にさせていただき、事業としてもそこら辺まで広げていっているような方向づけでお願いしたいと思っております。

事務局

ご指摘いただきましたように、大江中学校ではコミュニティースクールという形で地域の方と子どもたちのためにということを進めております。そういったご意見、頂戴しましたということで、また学校長の方と情報共有をしたいと思っております。ありがとうございます。

委員

学校を終えてからの教育とか、いわゆる小学校でいうと学童保育に当たるような場の設定をこれから、市のほうで進展していただけるようにお願いしたいと思います。中学校が終わってからの塾というものが市立にはあるようです。そこら辺の方向づけというのをちょっと進んでやってみえる地域があるということで、1つ参考にさせていただければと思います。

会長

それでは、他にいかがですか。

委員

ショートステイ事業ですが、実績の中で、施設外でございますが、聖の家みどり自由学園、これは小規模の養護施設ということで松阪に2施設が開設されておりますけれども、それが含まれるのかどうかということが1つと、それから、幼保一体化へのということでございますけれども、昨年も申し上げたとは思いますが、特に三雲地域では合築のような形であり、その辺りも、実際にモデルケースとして、元年度の取り組みとされた方がいいのではないか、そんな気がいたしまして、その2点、ちょっとお願いします。

事務局

まず、1つ目にご質問いただきましたショートステイ事業でございますが、平成30年度実績として、

松阪市にも小規模児童の養護施設2カ所ございますが、こちらにつきましては、ショートステイの場合は緊急性があるということや年齢要件が合わない場合もございます。30年度におきましては、市内の施設がなかったということでございます。

事務局

幼保一体化の対応でございますが、松阪市で初めて、来年4月から認定こども園が飯南、飯高の保育園3園に対して、幼稚園機能がつく認定こども園が始まるというところでございます。

特に大石地区のみなみ保育園、大石幼稚園の方が人数も少なくなっておる部分もあって、将来、幼保連携型認定こども園について取り組みをしているところでございます。また、三雲地域で保育園と幼稚園があるのは三雲北幼稚園、三雲南幼稚園でございますが、現在のところは、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園としてそれぞれのところで機能をしております。今のところは人数の部分で、大石の方で取り組んでいるところでございます。

委員

議会の方で承認された条例ですが、それがより具体化していきやすいものになると思います。飯南、または、大石というところは、やむなくという部分がありますので、その辺りはモデルケースになり得るのかということもありますので、ご検討いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長

それでは、9ページから16ページのところまで、基本目標の2のところをちょっとご覧になっていただいて、ここも説明が幾つかありました。それ以外のところでも結構ですので、ご質問等があれば、どうぞ挙手していただいて、進めていきたいと思っております。

委員

13ページの25番の産後ケア事業についてです。3年ぐらい前から始まったかなと思いますが、出産後のお母さんの体調不良とかで産院に宿泊とかできるというので、すごく大切な事業だと思うんですけど、30年度3人ということで、もう少しご利用があるといいなと思うのですが、広報とか、どのようなことをされているのか教えてください。

事務局

年によって、少し利用件数は違うのですが、母子健康手帳交付時に産後ケア事業があるということで説明させていただいているのと、あと、産婦人科の方でも入院中の方を対象に該当される方には進めていただいたりしております。

会長

どういう形で利用するのかわかりませんが、とにかく周知していったらの方が利用しやすい、こういうところをよろしくお願いいたします。

他のところはいかがでしょうか。それでは、基本目標3のところですね。17ページから21までで

すね。どうでしょう。いろいろな事業、取り組んだ事業ですけれども、何か質問等があれば、よろしいですか。

委員

19ページの15番の学習支援についてです。今年度から2カ所になるということで、利用できる子どもたちが増えるのでありがたいなと思うんですけど、他市では学習塾に委託をしているケースも多々見られます。その中で、松阪市は地域の方でこのサポーターをされているということで、学習だけでなく、先ほど中高生の居場所というふうに言われましたけど、子供たちの1つの居場所としても意味があることだと思ひまして、私としてはもっとたくさんの数になるといいなと思ひています。よろしくお願ひします。

会長

どうでしょうか。担当の方で何かご意見等、ございますか。

事務局

学習支援事業でございますけれども、先ほど説明させていただきましたとおり、現在、福祉会館で毎週土曜日に開催をしております。その中で、やはり子どもたち、通ってくる、または、親が送迎するということで、やはりもっと近くでという要望から、今回、7月に嬉野地域で開催されるということで、先ほど委員がおっしゃいましたように、学校の先生のOBですとか、教員を目指す大学生の方々が熱心に教えていただいております。いわゆる民間の学習塾に委託をするのではなく、そういった熱意のある方に来ていただいて教えていただくということで、引き続き、2カ所目として取り組んでいくということでございます。

委員

子ども食堂ですけど、学習支援であるとか、居場所であるとか、そういうことも各地域で行われていますので、学校さん、あるいは社協さんも入っております。気にはされておるとは思ひますけれども、そういうところもちよつと視点を投げかけながらということで、これは子ども食堂ということはものすごい言われますけれども、実はその背景にはやはり学習支援であったり、居場所であったりということがもうセットになってあるということを考えますと、この2カ所というわけじゃなくて、いろんなところでやらなければならないし、また、その辺りでの支援はもちろん必要なことでもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長

いろんな機会を使って支えていく必要があるということだろうと思ひます。他の委員の方、どうでしょうか。

委員

19ページの14番目の育ちサポート推進事業のところですが、年間92回の訪問をされてみえま

す。以前、この場で話があり、発達支援が増えたというところで、できればそういうところの人的な増員ができないのか。そうすれば、各保育園、幼稚園での指導も充実していくのではないのでしょうか。そういったところで、市の今後の予定を少し聞かせていただければと思います。

事務局

育ちサポート系の年間92回、巡回相談に赴いている中で、なかなか人のやりくりが大変で、私どもの職員にプラス非常勤職員ではないんですけど、他の雇い上げている先生方もあわせて巡回相談をやりくりさせていただいています。それには時間も必要ですし、いろんなところを全部回るという中で一生懸命やらせてはいただいているんですけど、マンパワーにも限りがございます、今後もその辺の人の確保プラス回数も減らさないように今後も推進をしていきたいとは考えております。

会長

他の委員の方、どうでしょうか。

委員

20ページの1番、2番に当たる部分なんですけど、PTAの方でも昔と違って、やっぱり保護者の方がいろんな問題を抱えてみえる背景の方、非常に多くなっていて、お話を聞いていても問題が複雑な方が非常に多いのかなと思います。その中で、例えば、シングルマザーの方の世帯とか、その中で貧富の差が生まれて、子供の食育の問題につながっていったりとか、虐待の問題なんかも含めてだと思んですけど、その中でソーシャルワーカーさんがやはり保護者側の支援というのが非常に大事になってくるのかなと感じる機会が何度かあったんですけど、スクールカウンセラーの方の配置というのが進んでいるというふうに書かれているんですけど、ソーシャルワーカーさんの方の隠れたニーズになってしまうのかもしれないんですけど、配置状況だったり、活用されている状況をお伺いできればなと思います。

会長

相談の中でも教育相談だけじゃなくて、福祉に関わってくる相談も多くなってきて、非常に複雑化してきているというようなお話でした。どういう取り組みがされているのか、もう少し詳しくお願いいたします。

事務局

ソーシャルワーカーさんにつきましては、委員、おっしゃっていただきましたように、教育と福祉の両面の専門的な知識であったり、技術をお持ちの方が対応いただきますので、現状としましては、県の教育委員会に派遣要請という形で対応しているのが現状です。

会長

県の方の働きかけで市に来ていただいて担当されているということですね。

委員

多分、ソーシャルワーカーって、存在自体が保護者の方でも存じ上げない方が多いと思っていて、その相談の機会の提供という部分ではどのようにされているのかなというのが聞きたいところです。

会長

どういうふう周知されているんですか。

事務局

相談は、教育委員会としましては多くのチャンネルがあります。例えば、生徒指導上の問題であったり、養育の部分であったり、各関係機関それぞれが対応いただいていますけれども、おっしゃっていただきましたソーシャルワーカーということにつきましては、学校としては養護の先生が、多学年、いろんな部分で窓口になったり、担当が対応したりという部分の中でどういったところに相談をすればというような形で早期に対応したいと考えております。ソーシャルワーカーとしましては、家庭訪問もされます。ですので、ニーズに合った形でということにつきましては、教育委員会としましては、各学校の方に周知は図っておりますけれども、各家庭の周知ということで、ご指摘いただきましたので、対応していきたいと考えております。

委員

そこまで深いソーシャルワーカーの方の方向づけじゃないんですが、松阪市社会福祉協議会の方で傾聴ボランティア養成講座というのがもう何年も前から行われて、いろんな悩み事だとか、ご相談とか、お話を聞かせていただいて、99%聞かせていただきます。聞いてもらって良かったというぐらいのボランティアですが、もっとそれを掘り下げて内容の密なものにして、そういったところの講座なんかも受けていただいて、社会貢献していただけるような方々を掘り起こしていくというのも1つの目安じゃないかと思えます。社協さん、そこら辺どうですか。

委員

ご指摘いただきましたような傾聴ボランティアだけではなくて、心配事相談であったりとか、社会福祉協議会の方では今の困窮されているということで、例えば、福祉の貸し付け事業なんかで相談に来られるお母様方と、一緒に教育の方で貸し付けというようなことだと、実際のお子さんともお話をさせていただいたりすることがあります。社会福祉協議会の方にはスクールソーシャルワーカーではありませんが、ソーシャルワーカーと名乗れる職員もたくさんおります。福祉の相談をする者を地域、支所にも配置しておりますし、本所の方にも配置しておりますので、地域の方からそのようなニーズがありましたら、本所のコミュニティーソーシャルワーカーであったりが直接お伺い、おうちの訪問とかも含めてさせていただいております。その中で、地域の方、傾聴ボランティアさんも含めてなんですが、地域の方と一緒に協力をさせていただいて、地域の課題を解決するという仕組みを松阪市さんとも協働して仕組みづくりを今しておるところですので、そのようなことを松阪市社協としてももう少し頑張っってやっていきたいと思っております。

会長

それでは、ちょっと時間の関係で先へ進めさせていただきます。

基本目標の4のところ、子どもが元気で伸び伸び育つ地域づくりということで、最後になりますけれども、22ページから27ページまでのところですが、後半のところに説明があったと思います。

今、子どもたちを取り囲んでいる環境が安全とか、安心かといったところからさまざまなジャンルで問題が多いというようなことも日常的にいろいろニュースになったりしています。他の委員の方、どうでしょうか。

委員

22ページの2番を見せていただくと、良くなっているんだなと見えるんですが、実情としましては、保護者が運営していますので、すごく負担がありますし、保護者運営で2つ仕事を持っているような形でやっているものですから、PTA活動とは違いまして、指導員の先生の資質の向上ですとか、待遇改善とか、そんなことも考えていかないといけないんですけれども、どうしても役員という形が変わっていくので、その辺りがちょっと弱くて、連絡協議会に出ることさえも負担だということで、連協に入っている学童さんが減っています。ですので、ちょっとそういう実態を把握していただいて、もしも質の向上とか、待遇改善の方で求められないんですしたら、ちょっと指導してもらおうとか、何らかのお手伝いを市の方からもしていただけるとありがたいなと思っています。

事務局

支援員さんの資質向上につきましては、今年は市連協さんに委託をさせていただきながら、メニューを作って、それを受けていただいております。年齢に応じて給料が上がっていくという国の制度も活用させていただいております。

昨年は松阪市が独自に子ども発達総合支援センターにもご協力もいただきながら、いろいろメニューを組ませていただいて、やらせていただいております。今年度についても支援員さんの待遇改善に向けて、そういう努力はしていきたいんですけれども、支援員さんのお話を聞くと、研修に行くのにも負担がかかるということがあるので、必修メニューを1講座受けていただいて、選択メニューを2講座、1年間で3講座受けていただいたら、年齢に応じて支援員の給料の待遇改善をしていくという形をしておりますので、その辺が3回がいいのか、4回がいいのかというのが非常に悩ましいところだなと考えているところでございます。

委員

放課後児童クラブについてそういう話をしておるんじゃないんですよね。実際のところの待遇ということを、国の方はもう放棄したようなことを言いましたが、実際のところは、指導員というものの資質向上というよりも資格がやっぱり必要だと思います。そういう資格のある方がやっぱり指導員となってということを考えれば、これは、当然、公設民営というような形で、やっぱりかじを切っていただかないと、これはなかなか保護者で運営というのは不可能です。みんな、悲鳴を上げています。その悲鳴の声をちゃんと聞いていただきたい。何とか仲間の働いている人たちのサポートということで

努力はされていますけど、限界ですよ。その限界の悲鳴ということ、箱物だけに置きかえて、そして、わずかな補助金でいいとするようなことはやめていただきたい。ちゃんとやっぱり他市のやっておるような状況というのを把握しながら、やはり生きた形での学童というものを目指していただきたいと思いますが、どうですか。

事務局

委員がおっしゃったことも当然ですし、我々もそのようにお父さん、お母さんが働きながら子育てをしていく、そのために放課後児童クラブというのは国県市で補助というか、運営の方のお手伝いをさせていただいております。言われたように、公設民営です。公設公営ではありませんものですから、非常に幼稚園、保育所の中で、保育園は公設公営の中で、小学校に行ったら、お父さん、お母さんたち保護者が運営をしていかないかんということで大変やということは私どもも十分承知しております。ですから、平成29年度に委託事業から補助に変えまして、例えば、社会福祉法人さんに運営を委託できるように変えさせていただいたり、あと、労務管理とか、そういう形ができるように補助もさせていただきながら、なるべくお父さん、お母さんの保護者の方の負担軽減に努めているところでございます。その辺のご理解をいただきたいと思います。

委員

やはり有資格者ということで以前、国が言っていたように、そのような雇用ができるような形での補助金の打ち方というのをしないと、次々に潰れていくというより、むしろ法人さんでもうやってもらった方がいいんじゃないかと思います。そんなことを含めて、深い検討をよろしく願いたいと思います。

会長

それでは、そういう方向でぜひやっていただきたいと思います。今度は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策というところです。ページで言いますと、27ページから40ページのところになります。これは、それぞれのニーズ量に対しての提供量となっており、大方、それを満たしているという報告が中心的なものだったと思いますけれども、中学校区という枠の中で、それぞれがこういう形でデータとして出てきたということの報告だったと思いますけれども、ここから何かご意見等があれば伺いますが、どうでしょうか。数字ですので、なかなか言えないところもありますけれども、いかがでしょうか。

市長もおっしゃっていたとおり、無償化というのがこれからどういうふうな動きを見せてくるかというのが非常にわかりづらいところでもあるんですけども、新しい体制に入ってくる10月から、それがどのように機能していくかということをやはり注意深く見ておかないと、これは、数値として受けとめたとしても、その後、どういうふうな動きが出てくるだろうか。保育所、それから、幼稚園、認定こども園も含めて、利用者の方たちがどう動いていこうかというところは、原因も含めてですけれども、子供たちの環境に非常に影響を及ぼしますので、確認をしていく作業がこれから必要だというふうに考えております。

それでは、続きまして、41ページのところです。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとしている概要について、一番初めが時間外保育事業から始まって、放課後児童健全育成事業、それから、子育て短期支援事業、いろいろ事業が挙げてあります、子育て支援ですね。この辺りで何か説明も含めて、ご意見があれば、どうでしょうか。

委員

50ページのところです。乳幼児全戸訪問事業の中で、下の方の実施体制のところでもありますけれども、個人委託ということについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

事務局

助産師、看護師、保健師の有資格者の訪問員さんに1件訪問していただくたびに委託させていただいてまして、有資格者の方を訪問員さんとして、年に2回研修会も開催し、赤ちゃん訪問に行っていたいております。

会長

ありがとうございました。他の委員の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。また、何かお気づきの点がありましたら、言っていただければ、答えていただきたいと思います。

以上が進捗状況についての報告でしたが、ご承認していただいたということで、前に進めさせていただきます。

議事の2番目、第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画について、事務局の方からご説明、いいですか。

(2) 第2期松阪市子ども・子育て支援事業計画について

事務局

それでは、議事の2番の方に入らせていただきます。現行の事業計画の計画期間は平成27年度から平成31年までの、改元により令和元年度ですが、5カ年となっております。本年度が計画満了の年で迎えることとなりますので、令和2年度を開始年度とする第2期事業計画を松阪市では昨年、平成30年度、令和元年度の2カ年で取り組んでおるところでございます。昨年度におきましては、未就学児1,500人、就学児1,500人にアンケート調査を実施いたしました。以前に配付させていただいたように、松阪市子育て支援に関するアンケート調査調査結果報告書がその内容に当たります。2カ年目の今年度は、計画策定業務に移るわけですが、本日はアンケート調査結果や松阪市の人口動態、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、一時預かり事業の実績を用いて、第2期子ども・子育て支援事業計画における事業別ニーズ量の推計をご協議いただきたいと思っております。

まずは、受託業者のぎょうせいさんから、ニーズ量の推計結果についての説明と、今後のスケジュールを提案させていただきます。配付資料は、松阪市第2期子ども・子育て支援事業計画、ニーズ量の推計結果でございます。それを見ていただければと思っております。

ぎょうせい

事務局より、資料・「松阪市 第2期子ども・子育て支援事業計画」(ニーズ量の推計結果)」をもとに説明。

(質疑応答・意見交換)

会長

今、ニーズ量を算出する際のアンケート結果も含めた推計値が出てきまして、簡単に言ってしまうと、推計値については、今後減っていくだろうということがこのグラフからわかるかなと思います。人口が減ってくる、子供の数が減ってくるということを明らかにそのことによって事業計画も含めて修正を図っていく必要があるということだろうと思います。なかなか人口が増えていかない、子供の数が増えていかないという状況がこういった形にあらわれてきたということですから、今後の事業計画についてもそれを反映させていく必要があるということだろうと思っています。

時間がちょっとあまりないんですけども、何かこれをご覧になられて、一言何かございますか。

委員

少子・高齢化の影響が大きい。市役所の中でもただ教育の場だけじゃなしに、他のところへも全てに影響があります。ですから、そこら辺をもうちょっと検討していただける場というのを各課各課の独立じゃなしに、連携を持って、将来のことを真剣に取り組んで、検討していただかなければ難しい問題だと思いますし、特に農村地については、30代、40代の方の移住ということで全国的に取り合いをしております。何らかの魅力を自分のところから発信していくべきだということで、自分らも頭をひねっておるんですが、これから先、真剣に考えていただきたい問題だと思います。

委員

ちょっと確認だけさせていただきたいんですけども、11ページのところの一時預かり事業(幼稚園型)と12ページのところの一時預かり事業(幼稚園型以外)のところについて、この事業の概要がほぼ同じような内容になっているんですけども、ここはどう、何か違いがあるんですか。

事務局

11ページ、12ページにつきましては、おっしゃられたように、11ページが公立幼稚園、私立幼稚園さんの一時預かりの部分でございまして、12ページにつきましては、いわゆる幼稚園、保育園にも行っていないお子さんに対する一時的な預かりという部分でございまして、ご指摘いただきましたように、事業の概要のところは、ほぼ同じ文言が今、入っておりますので、ここにつきましては修正をさせていただきますと思います。

ぎょうせい

参考までに申し上げます。今、先ほどのご意見ですけども、ご存じのように、国はいわゆる創生総合戦略というものを立てておりまして、これからまた第2期の総合戦略、国の総合戦略の指針が出たところなんです。市町村も今年中にまち・ひと・しごと創生総合戦略を、第2期を立てて、これから先

の計画を作っていくということで全国的に動き出しております。その中で移住、定住も含めてどんなふうに仕事を作り出すか、どんなふうに人口減少を抑えていくかということをしておりまして、本市においてもそのことがこの場とは別の場で議論をされているはずですし、そういうこういう会議を持ってそこでも進められておりますので、そういう状況にあることは参考として申し上げておきます。

会長

そういうことで取り組んでいるということでした。人口減少をいかにしてとめていくかということには、今、ほんとうに緊急の課題ですけれども、いろいろな施策が出たり、プランが出たりしていますけれども、なかなか実効性が伴わないということもあって、子どもの数以外にいろいろな人口動態の中で変化があるといったことが、例えば、家族の問題もそうですし、多様化がされているといったようなことを考えると、やはりその点も考えていく必要があるんだろうなと思います。

ただ、個人的な意見を最後に言わせてもらいますと、人口が減少していくという社会はおそらく私たち自身が初めて経験することなんですね。ですから、もう少し考えていかなきゃいけないんです。僕はやっぱり一人一人の生活が、車を使ったりとか、いろいろしていきますけれども、なかなかそういうことができない方たちもたくさんいらっしゃるんですね。ですから、何かもう少し生活そのものがコンパクトにできると、社会というのがもう少しうまく動くだろうなという気はちょっとしています。そういう取り組みもあちこちで見られているんですね、ですから、人口を増やしていくということよりも、むしろそれぞれの人口減少の社会の中でどういう幸せというのかな、それを見つけ出していくか、つくり出していくかということがやはり僕たちは必要なんじゃないかなというふうに思います。そういうことを含めてですけれども、これからまた2期目の事業計画の作成に当たっていかなければいけないという、非常に重要な任務をこの会議は背負っていますので、次回も含めてですけれども、さらに議論を深めていきたいというように思っております。

特にこれで終わるわけじゃありませんので、また次回もいろいろ議論があっていいと思いますので、とりあえず今回は報告も含めて、委員の方々のご意見を伺ったということで、次回にまたつなげていきたいなというふうに思っています。事務局の方から何かありますか。

事務局

本日はこちら、ニーズ量のところを確認いただいたというところでございます。会長もおっしゃっていただきましたとおり、ニーズ量の確認をいただきまして、また、この資料では今回、確保方策については今後、会議後、検討となっておりますため、次回の会議におきましては、ニーズ量、これに確保方策を入れまして、そうなりますと、先ほど第1次の計画のほうで見いただきましたとおり、過不足というのも出てまいります。過不足が出た上でどうしていくのかというところをまた、ご協議いただきたいと考えているところでございます。

今日お配りさせていただきました資料、A4横判の第2期子ども・子育て支援事業計画スケジュールというペーパーをご覧ください。

こちら、下段は令和元年度、本年度の計画となっております。7月11日、子ども・子育て会議ということで、黒丸が打ってございます。こちらが本日、ニーズ量をご確認いただいたというところでございます。

次回につきましては9月に予定をさせていただきまして、ここで提供量の方をお示しさせていただきたいと考えております。

なお、9月のこの子ども・子育て会議でございますが、誠に勝手ではございますけれども、日程の方は開催時期といたしまして、9月26日木曜日、18時より開催させていただきたいと考えております。よろしくお願ひしたいと思います。会場はこの産業振興センターの1階上の3階ホールの方で開催させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

会長

それでは、5番目のその他のところに入りたいと思います。

4. その他

委員

その他のところで、6月13日の市政推進会議の中で、市長の方から学童保育につきまして、10分間でも勉強したり、子供の成長につなげることをやってはどうかというようなご提案をいただいたようなんです。学童保育のほうでは、10分どころではない、かなりの時間、学習の時間にも使わせていただいております。心身ともに成長につなげること、また、学習面につきましても子供たちの成長するところをしっかりと念頭に置きまして、支援員も保護者も頑張って運営をしておりますので、その辺のところをちょっと誤解があったのかなと思いましたので、この場で委員の皆さんに周知をさせていただきたいと思いました。よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。それでは、事務局の方、説明をお願いします。

事務局(こども未来課)

資料「幼児教育無償化の制度の概要」をもとに説明。

会長

ありがとうございました。小学校、中学校のエアコンですか、空調設備についての進捗状況について、続けて報告をお願いいたします。

事務局(教育総務課)

資料「松阪市立小中学校空調設備整備DBO事業進捗状況一覧」をもとに説明。

会長

ありがとうございました。教育費の無償化ですね。幼児教育の無償化について細かく説明がありました。どういうふうなこれから動きがあるか、少し注目していくべきですけども、子育てをしている方々からすれば、歓迎される対応になったというふうには思いますけど、いかがでしょうか。

委員

幼児教育無償化の件ですが、最初のところに幼稚園、保育園、認定こども園の場合、年齢が3歳から5歳となっておりますが、幼稚園の場合は、満3歳からというふうなところが出ていたんですが、松阪市でも同じような形でいいんでしょうか。

事務局

公立幼稚園の場合は、3歳から、4月1日現在で3歳というところでやらせていただいております。私立の2歳からというところであっても、同様に3歳でございます。

会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他の委員の方、いかがでしょうか。どうでしょうか。いかがでしょうか。幼児教育の保育料が変わるということで歓迎されるべきなんだろうが、個人的に言わせてもらおうと、私は義務教育の方をもう少し十分な無償化に向けてしていただきたいと思えます。給食費にしてもなかなか払えないご家庭もあるわけですので、義務教育のあり方というのが不安であって、幼児教育も義務教育化されていけませんので、そういう意味では小学校、中学校に子どもたちが十分に安心した生活を送れているのかどうかと考えると、まだまだ日本の場合は問題が多いなというような気持ちは個人的にはしています。いずれにしても、一歩前に無償化に進んでいくということだろうと思えますので、しっかり見据えて、さらに進めていかなければいけないと思えます。

それでは、大体、今回の事項書の議題についてはこれで全て議論されたということになると思えます。全体を通して何かご質問等あれば、どうぞ。

それでは、また続いていきますので、どんどん言っていただければというふうに思います。

それでは、長い時間になりましたけれども、委員の方々、本当にありがとうございました。まだまだこれは始まったばかりですので、また何回か会議を開かせていただいて進めていきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。